

田村市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

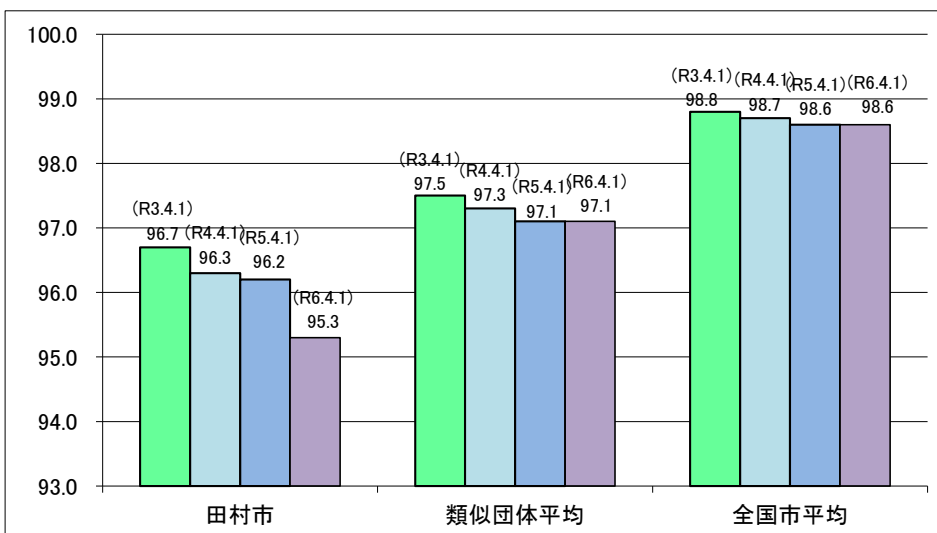
区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額		実質収支		人件費		人件費率(参考)	
		A				B		B/A	(参考) 4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
5年度	33,295	28,623,971	1,082,208	3,149,053				11.0	11.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	325	1,168,153	182,078	475,946	1,826,177	5,619	5,843	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤及び会計年度任用職員)を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表については、福島県人事委員会勧告に準拠し給料表の見直しを実施。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表についても、福島県人事委員会勧告に準じ、見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田村市	42.6 歳	307,823 円	350,763 円	333,974 円
福島県	42.8 歳	326,500 円	407,692 円	357,321 円
国	42.1 歳	322,823 円	405,378 円	- 円
類似団体	42.0 歳	314,371 円	363,341 円	338,206 円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
田村市	51.0歳	4人	286,800円	304,725円	302,000円	-	-	-	-
うち自動車運転手	53.1歳	1人	302,500円	332,800円	324,917円	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	58.7歳	200,700円	1.66
うち清掃員	50.3歳	3人	281,600円	295,433円	294,391円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.21
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	54.6歳	131人	311,300円	349,037円	321,721円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円	-	-	-	-	-
類似団体	51.9歳	9人	305,442円	327,611円	318,016円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田村市	-	-	-
うち自動車運転手	-	-	-
うち用務員	-	-	-
うち調理士	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)「-」は在職職員がいない、または3人以下であることを示します。

3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田村市	41.3 歳	328,943 円	354,715 円
うち幼稚園教育職	37.9 歳	285,600 円	303,080 円
うちその他教育職	48.3 歳	437,300 円	483,800 円
福島県	45.9 歳	375,600 円	419,569 円
類似団体	40.0 歳	295,986 円	329,569 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		田 村 市	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	200,500 円	207,100 円	235,440 円
	高 校 卒	169,900 円	174,400 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	172,800 円	172,800 円	—
	中 学 卒	154,600 円	163,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大 学 卒	269,200 円	305,000 円	340,500 円	371,300 円
	高 校 卒	237,600 円	276,500 円	300,600 円	351,700 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

(注) 「—」は在職職員がいない、または3人以下であることを示します。

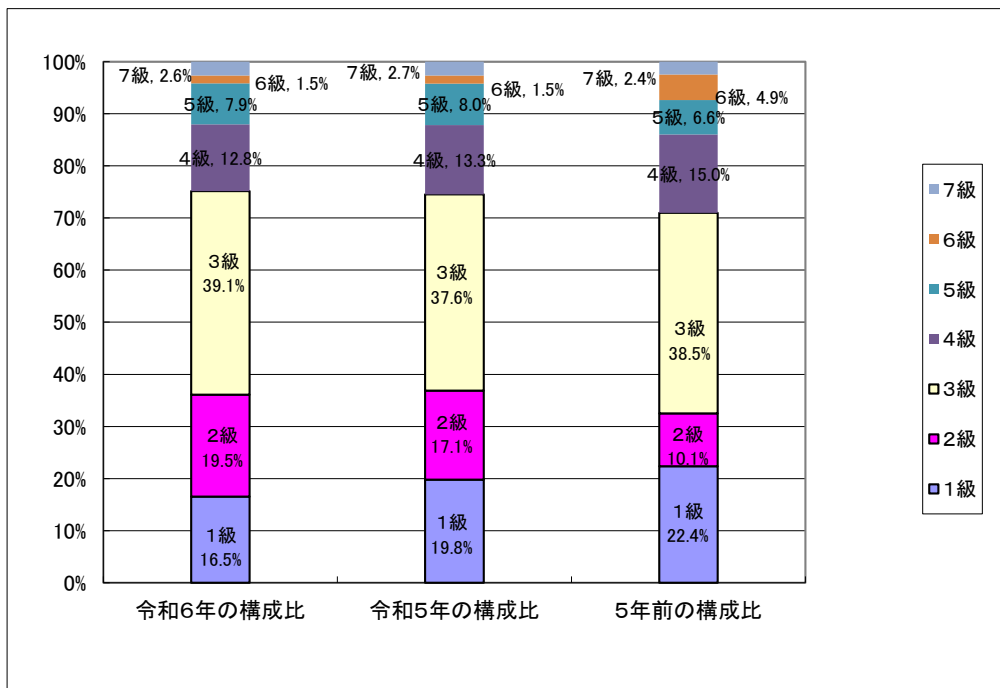
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

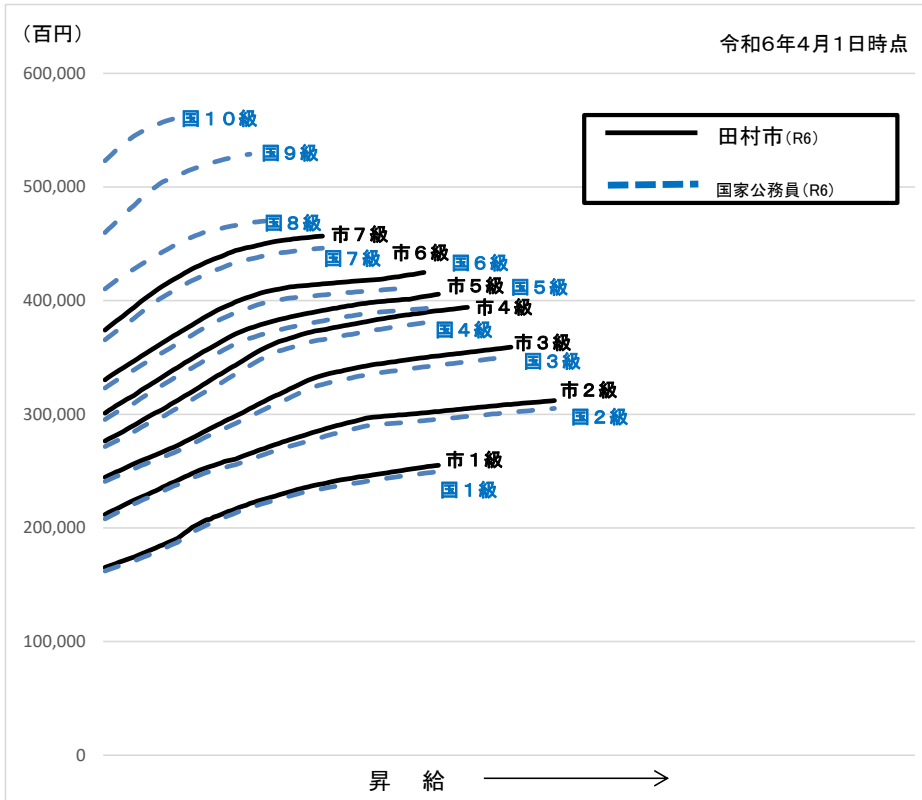
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	44 人	16.5 %	165,300 円	255,100 円
2 級	副主査	52 人	19.5 %	211,800 円	312,100 円
3 級	係長、主査	104 人	39.1 %	244,600 円	359,100 円
4 級	主幹、課長補佐、主任主査	34 人	12.8 %	276,500 円	394,100 円
5 級	課長、主幹	21 人	7.9 %	301,000 円	405,700 円
6 級	参事、課長、行政局長	4 人	1.5 %	330,300 円	424,800 円
7 級	部長	7 人	2.6 %	374,100 円	456,800 円

(注) 1 田村市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 村 市	福 島 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,430 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,663 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算、管理職加算 5~25%	(加算措置の状況) 役職加算、管理職加算 5~25%

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

田	村	市	国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続 35年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勲奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2～20%を加算 (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(制増率2～45%)		
1人当たり平均支給額(令和5年度)		9,238千円	12,515千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、各年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 退職手当の支給率は福島県市町村総合事務組合「市町村職員の退職手当に関する条例」で定められている。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度)	45,062 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	139 千円
支給実績(令和4年度)	72,677 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	266 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)普通会計	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫 6,500円 60歳以上の父母及び祖父母 6,500円 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 6,500円 重度心身障害者 6,500円 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子の場合5,000円加算	同じ		千円 35,828	千円 247
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、下記の月額を超える家賃を払っている職員に支給 *家賃20,500円以下 家賃額-9,500円 *家賃20,500円を超え54,500円未満(家賃額-20,500円)×1/2+11,000円 *家賃54,500円以上 28,000円	異なる	家賃金額区分が異なる	千円 17,622	千円 294
通勤手当	交通機関利用者 63,000円を限度として支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ 2,000円～50,400円の間で支給	異なる	使用距離区分	千円 31,058	千円 128
管理職手当	部長 60,000円 課長 45,000円 困難な業務を行う主幹 38,000円 主幹 30,000円 診療所長・歯科診療所長 120,000円	異なる	その勤務箇所・給料表・職務の級に応じて支給	千円 23,940	千円 630
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)における職員の世帯等の区分に応じた定額 ・世帯主で扶養親族 有 17,800円 ・世帯主で扶養親族 無 10,200円 ・その他 7,360円	同じ		千円 16,362	千円 58

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	920,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(920,000 円)	926,000円 /	637,000円
報 酬	副 市 長	728,000 円	775,000円 /	571,000円
	議 長	420,000 円	505,000円 /	328,000円
	副 議 長	369,000 円	450,000円 /	285,000円
期 末 手 当	議 員	350,000 円	420,000円 /	270,000円
	市 長	(5年度支給割合)		
	副 市 長	3.35 月分		
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長	3.35 月分		
	議 員			
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×48/100	21,196,800 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×29/100	10,133,760 円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

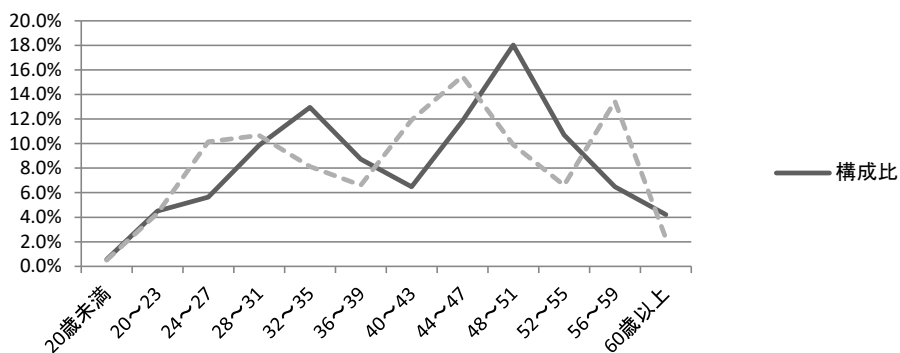
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	業務体制の見直しによる減 業務体制の見直しによる増 業務体制の見直しによる減 業務体制の見直しによる増 業務体制の見直しによる増
		総 務	93	91	△ 2	
		税 務	16	16	0	
		民 生	57	61	4	
		衛 生	34	31	△ 3	
		農 林 水 産	33	33	0	
		商 工	15	16	1	
		土 木	26	27	1	
	計	279	280	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 84.10 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 78.45 人)	
	教 育 部 門	46	45	△ 1	業務体制の見直しによる減	
小 計	325	325	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 97.61 人) (類似団体の人口10,000人当たり職員数 102.29 人)		
公 営 会 企 業 部 等 門	下 水 道	4	4	0	業務体制の見直しによる減	
	そ の 他	20	20	0		
	水 道	6	6	0		
小 計	30	30	0			
合 計		355 [553]	355 [553]	0 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 106.62 人	

※1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	16人	20人	35人	46人	31人	23人	42人	64人	38人	23人	15人	355人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	31年	2年	3年	4年	5年	6年	
一般行政	307	293	286	276	279	280	△ 27 (△ 8.8%)
教育	55	49	45	45	46	45	△ 10 (△ 18.2%)
普通会計	362	342	331	321	325	325	△ 37 (△ 10.2%)
公営企業等会計	32	31	29	31	30	30	△ 2 (△ 6.3%)
総合計	394	373	360	352	355	355	△ 39 (△ 9.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 578,088	千円 28,580	千円 41,618	% 7.2	% 7.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 7	千円 23,484	千円 2,911	千円 8,378	千円 34,773	千円 4,968	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
田 村 市	41.1 歳	287,357 円	413,964 円
団体平均	42.6 歳	307,823 円	350,763 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 村 市		田村市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,197 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,430 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

田 村 市			田村市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続 25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続 35年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勲奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2~20%を加算			その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勲奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2~20%を加算		
1人当たり平均支給額(令和5年度) — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額(令和5年度) 9,238千円 12,515千円		

(注) 令和5年度に退職した職員はおりません。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度）	819 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	117 千円
支給実績（令和4年度）	637 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	91 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ 地域手当

該当なし

オ 特殊勤務手当

該当なし

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	田村市一般職に準ずる	654 千円	93 千円
住居手当		0 千円	0 千円
通勤手当		559 千円	80 千円
管理職手当		540 千円	77 千円
寒冷地手当		339 千円	48 千円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	592,192	9,724	14,684	2.5	2.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
5年度	4	16,046	2,877	6,381	25,304	6,326	6,023

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤及び会計年度任用職員）を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
田村市	45.6 歳	350,541 円	527,167 円
団体平均	42.6 歳	307,823 円	350,763 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 村 市		田村市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度）		1人当たり平均支給額（5年度）	
1,595 千円		1,430 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.00 月分	2.45 月分	2.00 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

田 村 市			田村市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		

勤続25年以上の定年前勲奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2～20%を加算	勤続25年以上の定年前勲奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2～20%を加算
1人当たり平均支給額(令和5年度) — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 9,238千円 12,515千円

(注) 令和4年度に退職した職員はおりません。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度)	1,003 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	251 千円
支給実績(令和4年度)	295 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	74 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ 地域手当

該当なし

オ 特殊勤務手当

該当なし

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	田村市一般職に準ずる	780 千円	195 千円
住居手当		336 千円	84 千円
通勤手当		506 千円	127 千円
管理職手当		0 千円	0 千円
寒冷地手当		252 千円	63 千円